

町道でケガをしたら

答 建設課に相談を



鈴木 勉 議員

歩行中のケガについて

問 町道上において、歩行中、路面に生じた穴につまずいたり、コンクリートふたにつまずいたり、グレーチングで滑ったり、いろいろな原因で転倒してケガをした旅行者の方々には治療に要した費用は町が加入している損害保険会社を通じ支払っている。東伊豆町でも高齢者が多くなっている。ちょっと

とした道路の段差や、穴につまずき転倒してけがをする。町民の方々も町に治療費の請求ができるのか。相談や手続きは町

の何課に相談したらよいか。
町長 まず建設課に連絡いただきたい。事故の発生原因が町にあると判断した場合は治療費が支払われる。

問 事故原因や証拠承認が必要か。
町長 通常はどのような



急な坂道に手すりがつきました

状況で事故を起こしたのか現地において説明をしていただく。事故原因が特定できない場合や、明らかに本人に過失がある場合には、ケガをされても対象にならないこともある。

人口減少 定住対策について

問 数十年後、町の経済や人口減少は計り知れない。街づくり構想や若い人材の育成が必要である企業誘致は可能か。

町長 地形上、工場などの建設、物流を伴う産業誘致は難しい。町内に点在する空き店舗や空き家を活用したICT関連企業の誘致を考えている。若者人口の増加が見込める専門学校誘致も考えられる。

問 若い人たちの定住対策は。

町長 町では若い人たちの対策は数多く行っているが、どこまでやっても十分というわけではないので、よりよい施策が実施できるよう知恵をいただきたい。

問 町の将来に向け若い人の意見や希望を町政に反映させたらどうか。
町長 幼少の頃から、この町のことを知ってどのような町になってもらいたいのかを考えてもらうため、本年度から「こどもつち」という活動を始めた。自分の町に対する愛着や誇りを持ち、町に提言などを期待している。



災害時における

ドローンの活用は

答 職員による対応が可能と思われため検討したい



笠井 政明 議員

ドローン（無人小型航空機）について

問 当町におけるドローン（無人小型航空機）に対するルールは。

町長 現在、町では国のルールを順守していただくことを原則と考えており、独自のルールは制定していない。

問 下田市等では独自のルールがあるが、近年盗撮等々の問題があるため規制区域を設け届出等を

行う独自ルールが必要ではないか。

町長 原則的にはルール化しない方向だが、必要があれば多少の規制はしたほうが良いと考える。

問 災害時におけるドローン（無人小型航空機）活用検討は。

町長 大規模災害時は国交省から派遣されるが小規模災害については職員による対応が可能と思われるので前向きに導入を検討したい。

問 観光等々への活用検討は。

町長 ドローンの観光活用としてはイベント等の記録映像やロケ支援のための資料映像撮影、ドローンの飛行体験会や撮影会



ドローンの災害時等活用を

等を検討していく。

幼小中学校において地域独自プログラムの検討は

問 大川幼小で行われていた収穫祭等を熱川幼小に統合後も行っていくのか。

教育長

これまでの学校同士の話し合いでは、統合後の熱川幼小において現在の田んぼや畑の環境を活かすには距離・時間等の課題があり続けていくことは難しいと考える。
問 今後、地域独自プロ

の検討は。

教育長 現在は統合に向けての検討を優先しているため、来年度等の取り組みは未定である。今後、地域の独自性を考慮した教育プログラムについて、学校や園と相談するとともに、当町の教育資源を活かしながら「心ゆたかなづくり」を目指した教育を進めたいと考える。

問 子供たちが地域の良さを感じ取れる教育プログラムが必要と考えるが今後の検討は。

教育長 大川の良さを生かした取り組みも行ってほしいという意見も上がっているため、前向きに検討していく。

